

ブルームワールド岩沼の届出概要について (法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 株式会社上の組
- 2 届出日 令和 5 年 1 1 月 8 日
- 3 店舗の名称 ブルームワールド岩沼
- 4 店舗設置者 株式会社上の組 代表取締役 上野恭司
岩沼市藤浪一丁目 5 番 3 2 号
- 5 店舗所在地 岩沼市藤浪二丁目 2 0 5 - 1 外
- 6 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の収容台数
(変更前) 位置: 添付図 4 参照 収容台数: 9 3 3 台
(変更後) 位置: 添付図 5 参照 収容台数: 3 0 0 台 (指針による必要台数: 1 2 5 1 台)
 - ② 駐輪場の収容台数
(変更前) 位置: 添付図 4 参照 収容台数: 3 0 9 台
(変更後) 位置: 添付図 5 参照 収容台数: 2 3 台 (指針による必要台数: 4 6 5 台)
 - ③ 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 位置: 添付図 4 参照 面積: 4 0 5 m²
(変更後) 位置: 添付図 5 参照 面積: 2 4 2 m²
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 位置: 添付図 4 参照 容量: 6 4 . 5 m³
(変更後) 位置: 添付図 5 参照 容量: 3 5 . 5 m³ (指針による必要容量: 2 5 . 5 m³)
- 7 変更する年月日
令和 6 年 7 月 9 日
- 8 事務手続き等
 - ・ 公 告 年 月 日: 令和 5 年 1 1 月 2 8 日
 - ・ 縦 覧 期 間: 公告の日から令和 6 年 3 月 2 8 日まで (公告の日から 4 か月)
 - ・ 地 元 説 明 会: 令和 5 年 1 2 月 2 6 日
 - ・ 市町村等からの意見書提出期限: 令和 6 年 3 月 2 8 日 (公告の日から 4 か月以内)
 - ・ 県の意見の通知期限: 令和 6 年 7 月 8 日 (届出から 8 か月以内)

■変更に関するもの以外の事項

- 1 店舗面積 1 6 , 2 6 6 m²
- 2 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前 9 時～午後 1 1 時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前 8 時 3 0 分～午後 1 1 時 1 5 分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 2 箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前 6 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分